

## 甲賀市夢の学習事業

### I. 事業・活動の概要・成果等

- 1、参加対象者(年齢又は学年) 就学前から小中学生(夢の学習事業はゼロ歳から高齢者が対象です。)
- 2、活動期間・実施時期 4月から翌年3月まで毎週実施(48週)、夏休み休業中は平日も実施。
- 3、活動場所 公共施設、農園、企業の作業所等、(今までに約100か所以上で実施)
- 4、事業のねらいや背景 貧困家庭・生活困窮家庭との学力格差の是正、高齢者の居場所・社会貢献。
- 5、子どもたちが体験できる事や子どもたちの成長の様子  
スポーツ、伝統文化親子教室、料理教室(郷土料理・親子料理)、自然体験(里山、農園2か所)、生活体験、社会貢献等
- 6、事業の振り返りや感想・今後の展望などを書きください。  
多くの活動に令和6年度は年間10,042人(全体大人含め34,174人)の小・中学生が参加し、そこでの子どもを取り巻く課題について実践している。例えば、学校に行きづらい子の学習支援や保護者の会等。



かんぴょう剥き体験



川遊び体験



信楽焼ランプシェード作り

### 2. 団体の紹介

#### ・団体の紹介メッセージ

夢の学習事業は、「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるように参加材料費無料の学習です。

甲賀市委託費、文化庁伝統文化親子教室・土曜学習助成金、子ども食堂、平和堂、その他寄付金・募金で賄っています。教室の運営は、ボランティア約450人により行っています。

特定非営利活動法人 地域で創る土曜日夢の学習 (代表) 摺本圭治(すりもとけいじ)

電話 0748-70-2349(代表) FAX0748-70-3180

(E-Mail) [info@yumegaku.net](mailto:info@yumegaku.net)

### 3. 子どもの体験活動における「事業の充実」に向けて大切にしたいこと、今後の改善点など

#### 【スタッフの確保・育成、活動場所】

当初は、お願いしての教室開催であったが、近年は、自主的に申し出ていただいている。今後、積極的に若者の参加を呼びかけていきたい。(小・中・高・専門学校のボランティアスタッフも在籍している)

#### 【体験活動を通しての次世代の若者の育成】

伝統文化の継承では、信楽での焼き物体験、かんぴょう栽培、郷土料理教室、自然体験などを継続実施している。